

一般不妊治療費助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は、治療費の助成が受けられます。

平成31年3月1日から令和2年2月29日までに受けた一般不妊治療にかかる費用については、令和2年3月13日(金)までに申請してください。※医療機関で記載してもらった「一般不妊治療費助成金支給受診等証明書」については、発行までに期間を要することがありますので注意してください。

対象者 市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

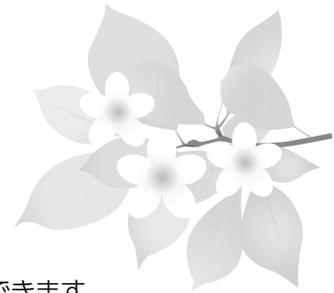
助成内容 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度あたり5万円を上限として助成します。助成期間は連続する2年間です。

申請方法 下記の書類、夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものを持参のうえ、いきいき広場内健康推進グループで手続きしてください。

- ①一般不妊治療費助成金支給申請書
- ②一般不妊治療費助成金の支給に関する同意書
- ③一般不妊治療費助成金支給受診等証明書
- ④該当する治療費の領収書
- ⑤夫および妻の所得額を証明する書類
- ⑥戸籍上の夫婦であることを証明する書類
- ⑦住所地を証明する書類

※①～③は、市公式ホームページからダウンロードできます。

※⑤～⑦は、申請者の同意を得て市が確認できる場合、省略できます。



申込・問合せ先 **いきいき健康推進グループ** ☎52-9871

◎クリーンセンター衣浦からのお願い◎

クリーンセンター衣浦工場棟で昨年11月20日に発生した火災により、大変ご不便をおかけしました。

1月14日より仮設分別会場にて分別(資源)ごみの受付(午前9時～11時30分)を再開しましたが、事故の再発を防ぐためにも、火災の原因となるものが混入されないように、協力をお願いします。

★火災の原因となる物を搬入する場合は、分けて搬入し、係員の指示に従ってください。適正分別および適正搬入への協力をお願いします。



火災の原因となる
混入物

マッチ、ライター、花火、電子タバコ、充電機、スプレー缶やカセットボンベ、廃オイル缶、化粧品のビン(除光液) など

問合せ先 **クリーンセンター衣浦** ☎41-3479